

平成22年

国勢調査が実施されます！

平成22年10月1日、国勢調査が実施されます。調査へのご理解とご協力をお願いします。

企画経営課 ☎233

国勢調査の概要

●国勢調査は、人口・世帯の実態を明らかにする最も基本的な統計調査で、日本に住んでいるすべての人を対象として行う、大規模な統計調査です。大正9年から5年ごとに行われており、今回が19回目の実施になります。今回の調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考へるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。このため、国および地域レベルでの人口と世帯に関する最新の実態をさまざまな角度から描き出し、その結果、信頼性の高い統計として提供することを使命としています。

●国勢調査は、「統計法」という法律に基づいて実施されます。この法律では、正確な統計を作るために、申告の義務、また調査関係者には守秘義務があり調査内容の秘密は保護されるとともに、調

調査方法フロー図



査票の統計目的以外への使用禁止などが定められています。調査票の内容は、調査対象者が特定できない方法で集計される以外には使用されず、集計中は国が厳重に調査票を保管します。また、集計が終わった後、調査票は溶解処理され、再生紙として利用されますので、調査における個人情報保護は万全です。

調査方法

調査票の配布

総務大臣から任命された国勢調査員が9月下旬から、皆さんのお宅へ調査票の配布に伺います。調査員が、「調査票」「調査票の記入のしかた」「調査書類収納封筒」「郵送提出用封筒」を一緒に配布しますのでご確認ください。

なお、調査員は「調査員証」を携帯し、「従事者用腕章」を着用しています。



調査票の提出

平成22年国勢調査では、プライバシー意識の高まり、また単身世帯や共働きで昼間不在世帯やオートロックマンションの増加により調査員がお会いしにくい世帯の増加などの現状を踏まえて、調査票の提出方法は、調査員への封入提出または郵送提出をお願いします。

●調査票の提出
プライバシー意識の高まりに配慮する視点から、調査票を調査員に提出する際には、記入漏れや記入誤りがないかを確認していただいたうえで、調査書類収納封筒に調査票を入れて、封をして提出していただきます。

●郵送提出
なお、調査票を入れて提出することができない調査書類収納封筒は、全世帯に配布します。また、調査員は調査書類収納封筒に入れて封をして提出された調査票を開封しないで、そのまま市に提出することになっていますので安心してご記入・ご提出ください。



郵送提出をご希望される世帯の方は、「郵送による提出」ができます。この場合は、全世帯に配布する郵送提出用封筒（返信用封筒・切手不要）に調査票を入れて10月1日から7日までに投かんしてください。

※なお、調査員が何回か訪問してもご不在の場合は、郵送提出していただく場合がありますのでご了承ください。また、一部のワンルームマンションやオートロックマンションにお住まいの世帯には、調査票の提出を郵送でお願いするところもあります。